

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 北海道財務局長  
【提出日】 平成23年 6月22日  
【会社名】 株式会社ナガワ  
【英訳名】 NAGAWA Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 修  
【本店の所在の場所】 北海道伊達市長和町467番地2  
(注) 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。  
【電話番号】 該当事項はありません。  
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。  
【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号  
【電話番号】 048(648)6111(代表)  
【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 菅井 賢志  
【縦覧に供する場所】 株式会社ナガワ  
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成23年6月21日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月21日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第47期の期末配当

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 304,658,720円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月22日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額31,550,000円（取締役分29,220,000円、監査役分2,330,000円）を支給することといたします。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきます。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	130,141	44	0	(注)	可決(99.9%)
第2号議案 取締役11名選任の件					
高橋 修	129,645	540	0	(注)	可決(99.6%)
稲井 正	129,645	540	0	(注)	可決(99.6%)
矢野範行	129,645	540	0	(注)	可決(99.6%)
井上俊範	129,640	545	0	(注)	可決(99.6%)
高橋 学	129,645	540	0	(注)	可決(99.6%)
菅井 賢志	129,645	540	0	(注)	可決(99.6%)
鈴谷 賢逸	129,635	550	0	(注)	可決(99.6%)
佐々木 清美	129,635	550	0	(注)	可決(99.6%)
鈴木 順博	129,645	540	0	(注)	可決(99.6%)
大熊信好	129,640	545	0	(注)	可決(99.6%)
久納正義	129,640	545	0	(注)	可決(99.6%)
第3号議案 役員賞与支給の件	129,809	376	0	(注)	可決(99.7%)

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上